

令和8年5月26日

報道機関関係者 様

橿原市 総務部 人事課

橿原市役所における「健康経営宣言」について

職員一人ひとりが心身ともに健康で、いきいきと働くことが、市民サービスの向上に繋がるとの考えのもと「健康経営優良法人認証」の取得を目指すこととし、その第一歩として、本日、市長より「健康経営宣言」を行いました。

記

多様化する行政課題への対応が求められる中、持続可能な行政運営を実現するためには、職員の健康保持・増進と働きやすい職場環境づくりが重要です。そのような環境を整えている企業等に対して与えられる健康経営優良法人の認定を受けることを目指し、様々な取り組みを進めていきます。



＜本件に関する問い合わせ先＞

橿原市・総務部人事課

橿原市八木町 1-1-18

[TEL:0744-47-2633](tel:0744-47-2633)（直通）

担当：河合、松村